(第1面)

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024 年 7 月 1 日

長野県知事 阿部 守一 様

提出者

住 所 長野県長野市中御所三丁目9番14号

氏 名 株式会社 美整社 代表取締役 武田 忠久 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 026-224-0144

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 2023 年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。

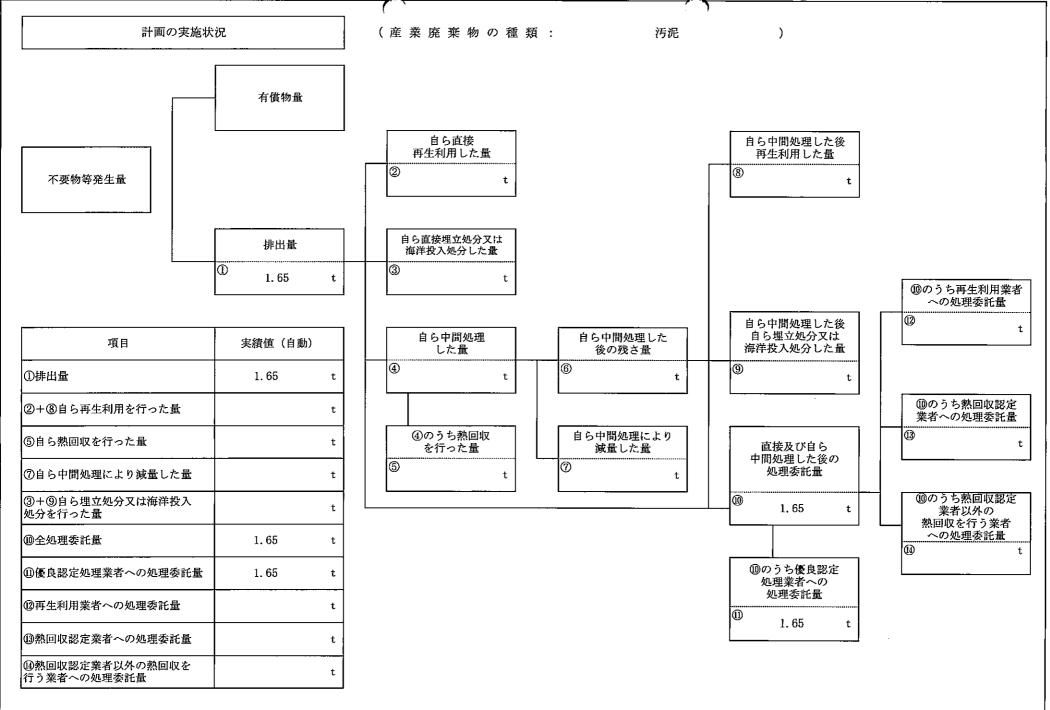
事業場の名称	株式会社 美整社							
事業場の所在地	長野県長野市中御所三丁目9番14号							
事業の種類	072 とび・土工・コンクリート工事業、0796 はつり・解体工事業							
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	2023年4月1日~2024年3月31日							

## 産業廃棄物処理計画における目標値

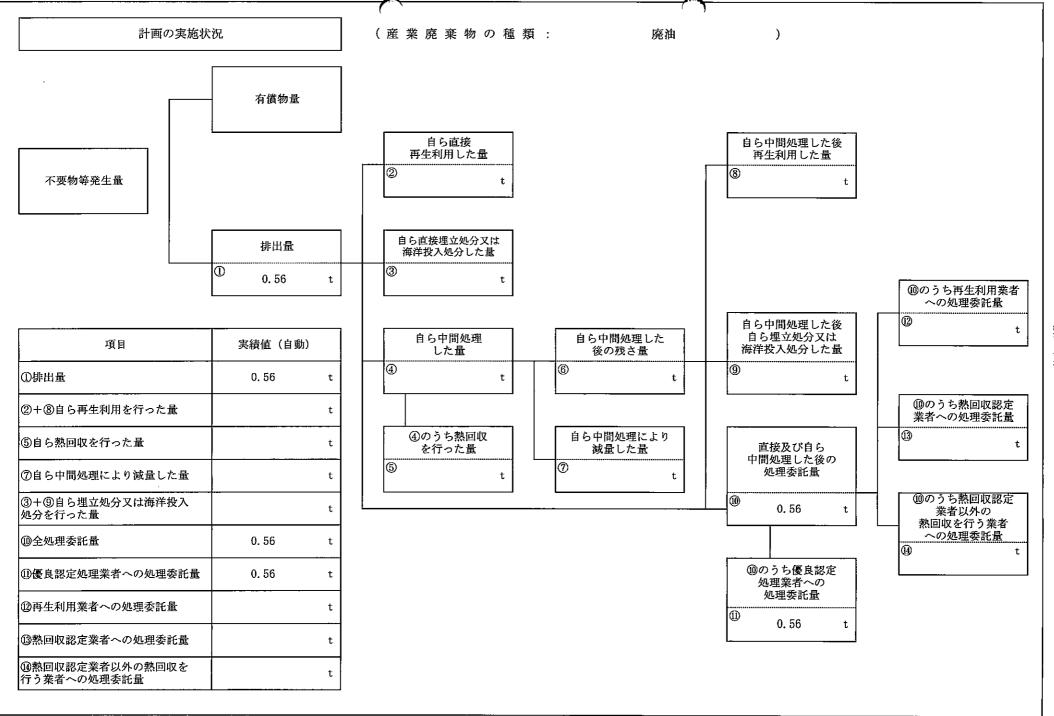
	項目		目標値		項目    目標値
排	出	量	249. 88	t	全 処 理 委 託 量 202.24 t
自ら	再生利用を	行う	47. 64		優良認定処理業者への 3.00
産 業	廃 棄 物	の量	47.04	t	処 理 委 託 量 3.00 t
自ら	熱回収を	行う			再生利用業者への
産 業	廃 棄 物	の量		t	処 理 委 託 量 t
自ら中	間処理により源	域量する			認定熱回収業者への
産 業	廃 棄 物	の量		t	処 理 委 託 量 t
海洋	埋 立 処 分 投入処分を 廃 棄 物	う行う		t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量 t
(事務処	理欄				

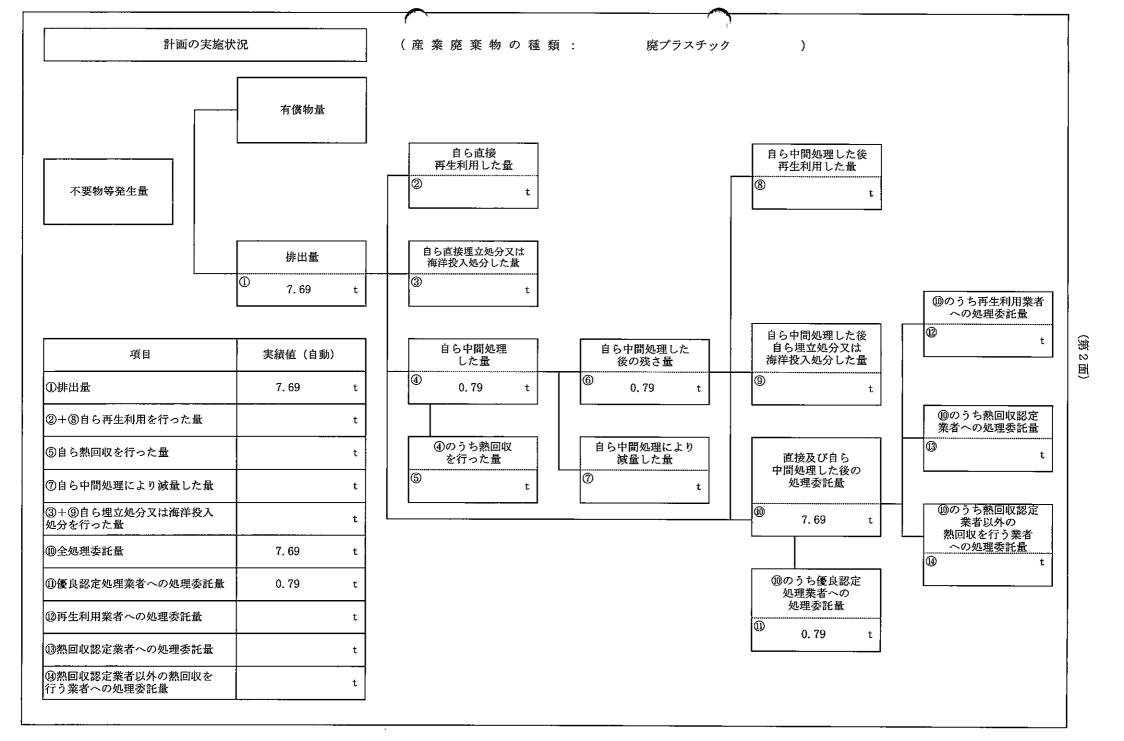
(日本工業規格 A列4番)



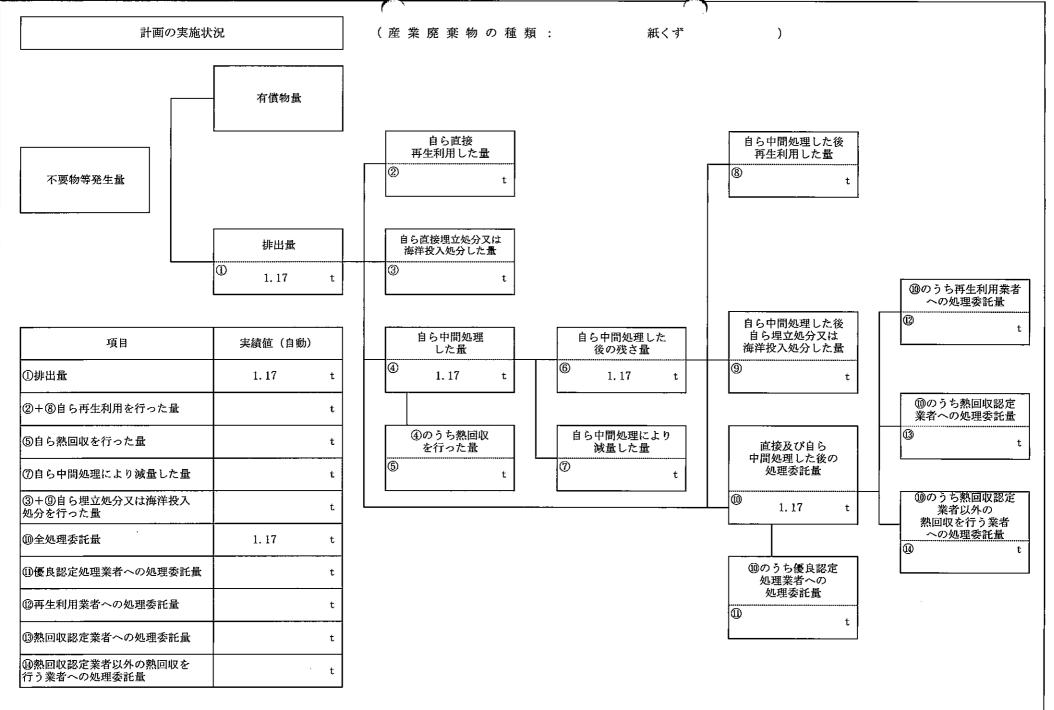




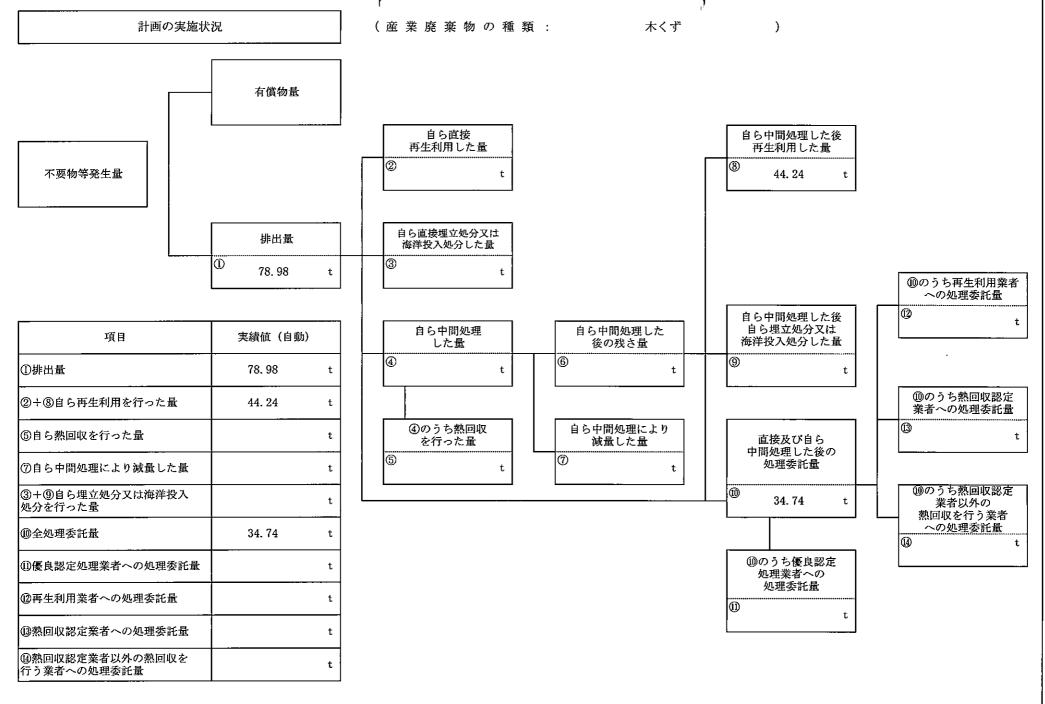




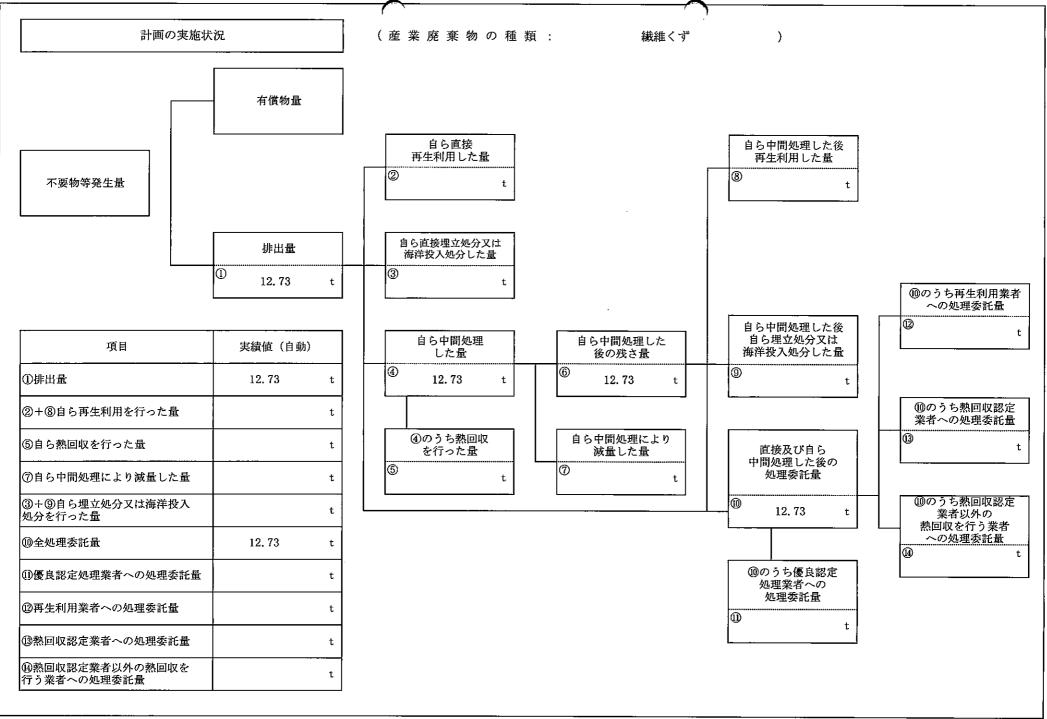


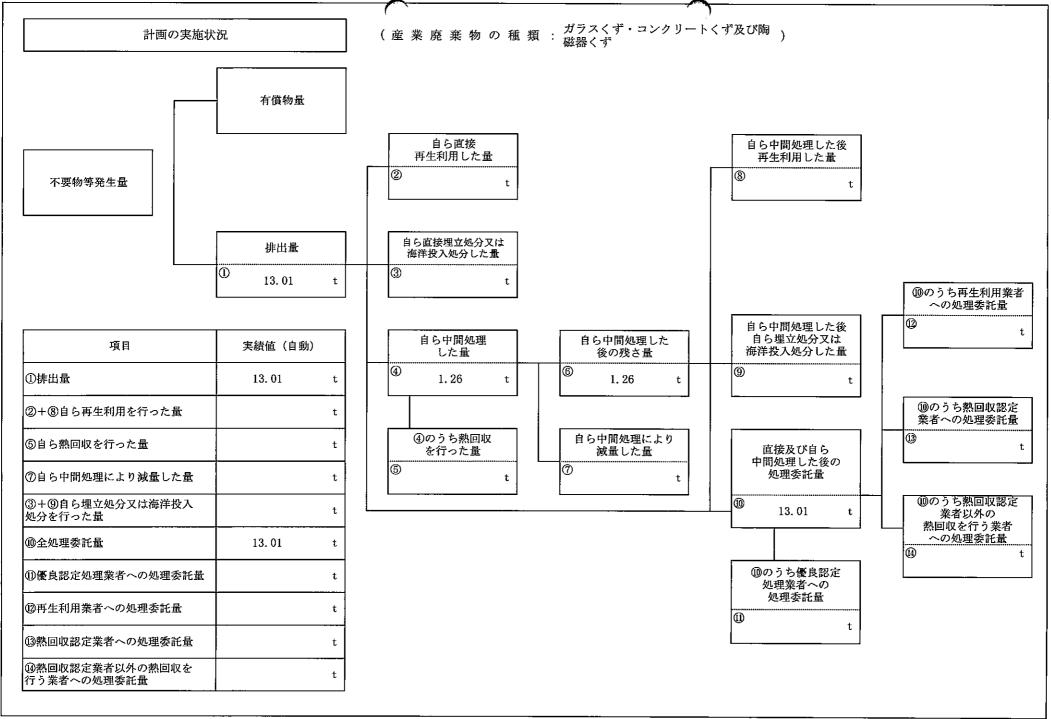


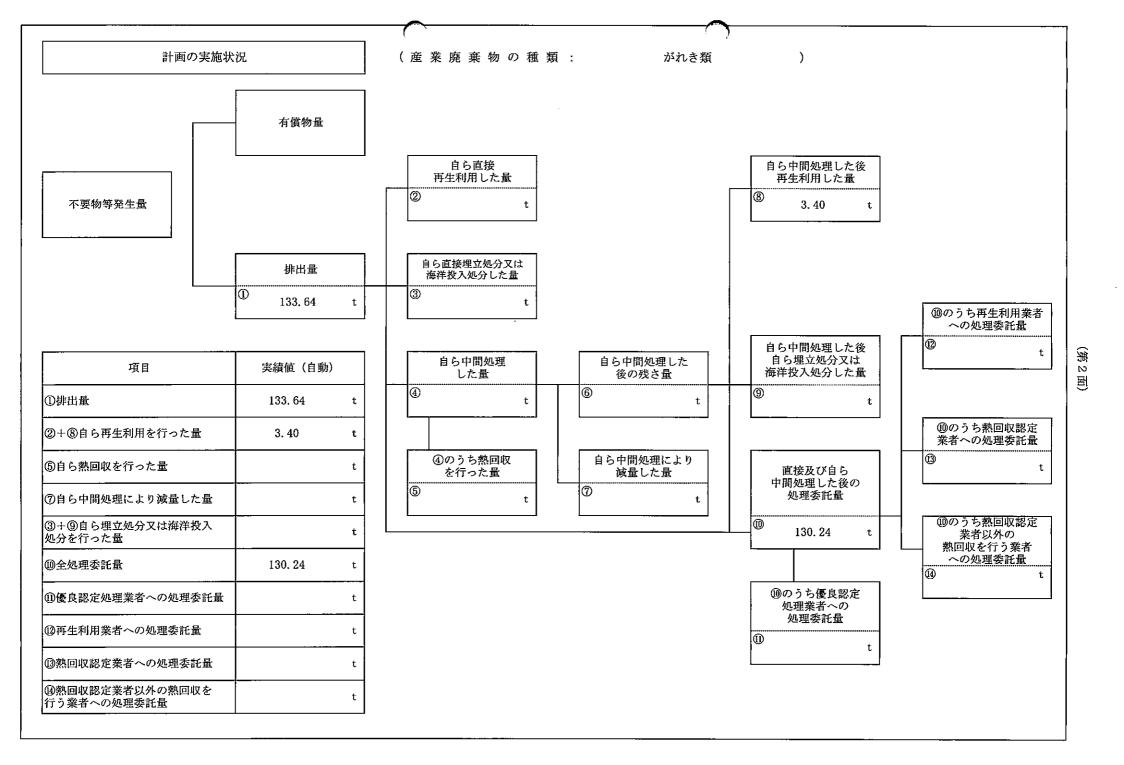




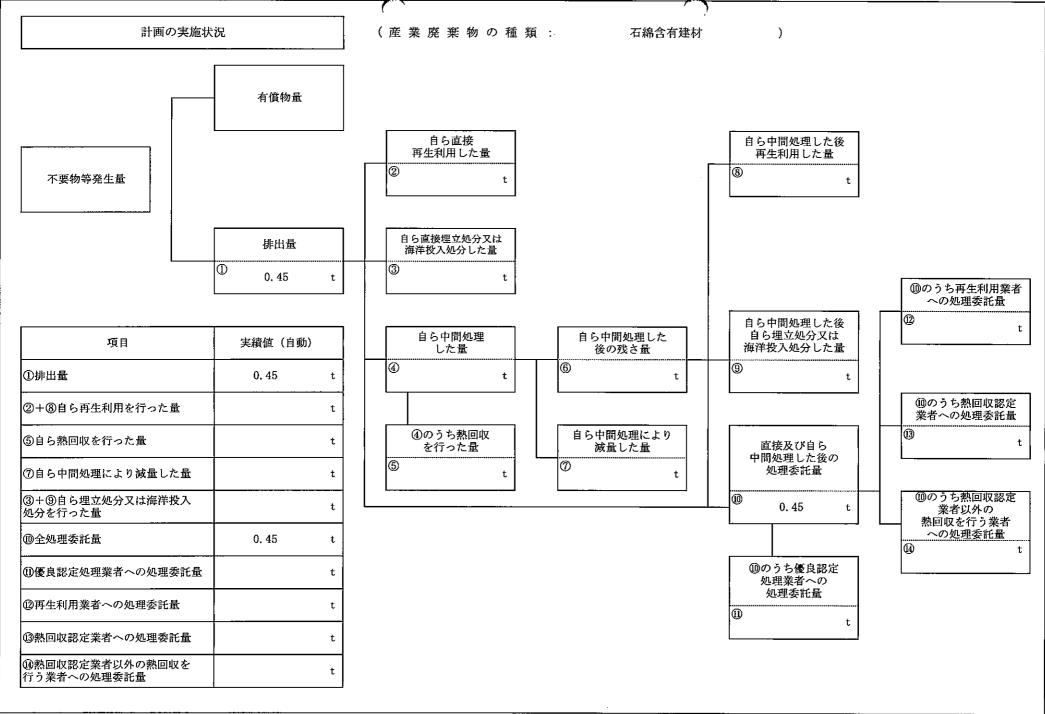












## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画 に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
- (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
- (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
- (3) ③欄 (1) の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
- (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
- (5) ⑤欄 (4) の量のうち、熱回収を行った量
- (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
- (7) ⑦欄 (4) の量から(6) の量を差し引いた量
- (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
- (9) ⑨欄 (6) の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
- (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
- (11) ①欄 (10) の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
- (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
- (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
- (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者 への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値 を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

年度産業廃棄物処理計画実施状況(産業廃棄物の実績の量)

単位:t

			牛度産業廃	業物処埋計	画実施状況	(産業廃業物	の実績の重	i)									単位: t
				自社内処理											委託処理	•	
産業廃棄物の種類			自ら直接再生  処分又			2							⑩の委託	⑩の委託量の内訳 (重複する場合もあり)			
		排出量		自ら直接埋立 処分又は海洋 投入処分した 量	自ら中間処理 した量	④のうち熱回 収を行った並	自ら中間処理 により減量し た派	自ら中間処理 した後の残さ 社	自ら中間処理した後再生利用した た	自ら中間処理した後自ら埋立処 分又は海洋投入 処分した品	③十9自ら埋 ②十9自ら再生 立処分又は海 利用を行った量 洋投入処分を 行った量	直接及び自ら 中間処理した 後の処理委託 趾	優良認定処理 業者への処理 委託量	再生利用業者 への処理委託 量	熱回収認定業 者 への処理委託 量	熱回収認定業 者以外の熱回 収を行う業者 への処理委託 量	
		1	2	3	4	<u>(5)</u>	7	6	8	9	<b>2+8</b>	③+⑨	(10)	10	12	13	130
		自ら直接再生利 用した量等を含 めた事業場にお ける産業廃棄物 の合計量	中間処理をせず自量	自ら直接処理した	自社内で中間処 理する前の量		④の量から⑥の 量を差し引いた 量	中間処理した後の残さ物量	自社内で再生利 用する量、又は 他人に売却した 量		,		自社内で処理を 行わず直接委託 した量と⑥のうち 処理業者に委託 して処理する量	便良認定処理集 者(廃業物の処 理及び清掃に関 する法律施門 第6条の11第2号 に該当する者)	中間処理後、有 効利用されてい る場合の委託量 (委託先から別の 東者に売却等さ れる場合を含 む。)	認定熱回収施設 設置者(廃棄物 の処理及び清掃 に関する法律第 15条の3の3第1 項の認定を受け た者)	認定熱回収施設 設置者以外の熱 回収を行っている 処理集者への焼 却処理委託量
	1 燃え殻										-						
	2 汚泥	1.65											1.65	1.65			
法	3 廃油	0.56											0.56	0.56			
'	4 廃酸																
	5 廃アルカリ																
	6 廃プラスチック類	7.69			0.79			0.79					7.69	0.79			
	1 紙くず	1.17			1,17			1.17					1.17				
	2 木くず	78.98							44,24	•	44,24		34.74				
	3 繊維くず	12.73			12.73			12.73					12.73				
	4 動植物性残さ																
	5 ゴムくず											_					
	6 金属くず																-
IIX.	7 ガラスくず・コンクリート くず及び陶磁器くず	13.01			1.26			1.26					13.01				
令	8 鉱さい																
	9 がれき類	133.64							3.40		3.40		130.24				
	10 家畜ふん尿																
1 1	11 家畜の死体	ļ							_								
	12 動物系固形不要物																
	13 ばいじん											_					
	14 処分するために処理し たもの	,															
	石綿含有建材	0.45											0.45				
	合 計 総排出量①=②+③+ (④-	249.88			15,95			15.95	47.64		47.64		202,24	3.00			

<sup>※</sup> 総排出量①=②+③+ (④-⑥) +③+⑨+⑩

※記入にあたっては、「産業廃棄物処理計画実施状況報告書」第3面備考の4を参照してください。